

開催日時：平成16年3月29日(月) 14:00~17:00

場 所：プリアムズ大阪 2階 鳳凰(東)

出席委員：池淵委員長、高橋委員、弘本委員、中川委員、増田委員

1. 議 題

(1) 前回議事要旨確認

(2) ・一級河川淀川水系西大阪ブロック

河川整備計画(素案)について

・一級河川淀川水系神崎川ブロック

建設事業評価について

環境について

水資源計画について

・二級河川芦田川水系について

2. 概 要

一級河川淀川水系西大阪ブロック河川整備計画(素案)について

一級河川淀川水系西大阪ブロック河川整備計画(素案)の説明に対し、以下のような意見があった。

(委 員) 水都再生に向けた環境整備、遊歩道、船着場整備やスパー-堤防整備についてイメージパース等により説明があった。津波対策については、「東南海・南海地震津波対策検討委員会」の検討事項を踏まえ次回以降の委員会で審議していく。

水防団との連携について、どのような水防団が構成、緊急時での連絡体制や実際の鉄扉操作等はどのようになっているのか。

(事務局) 水防団や民間の鉄扉操作者等と合同で、鉄扉閉鎖等の訓練を年に数回行っている。そうした訓練を通じ、迅速な対応ができるよう、日頃からの連携強化、情報共有を図る。

(委 員) 多数の水門や鉄扉の閉鎖について、実行の可能性はどうか。

(事務局) 人力操作されている鉄扉等については、優先順位を設け電動化、遠隔化を進めていき、施設操作の効率化を図っていく。

(委 員) 電動化、自動化した施設が故障した場合などのトラブルに対する備えはどうか。

(事務局) 人力操作に切り替えるとか、鉄扉については角落としなどの対策を検討している。

(委 員) 影響の大きい鉄扉などが閉鎖できなかった場合などを想定したシュミレーションやハザードマップなどの検討も必要では。

(事務局) 「東南海・南海地震津波対策検討委員会」において、浸水に対するハザードマップを検討している。避難場所や経路などの情報をハザードマップという形で府民に周知し安全対策に努めたいと考えている。

- (委員)水防団の高齢化など、マンパワーの確保が厳しくなっているのでは。技術や判断力の継承されていくのか疑問がある。
訓練時には人員は参集しても、緊急時では本当に可能なかどうか、現実に即した検証がされているかを伺いたい。
地震について、予想できない揺れの想定が、報道されている。
耐震対策について、施設や土木構造物の検討はどの程度されているのか。
- (事務局)人員参集について、水防団の方以外に、付近在住の職員が参集するなどの検討を進めている。高齢化などの問題に対しても、鉄扉や施設の機械化によって改善されると思う。耐震対策については、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成9年から新たな耐震基準により土木施設のチェックを行い、必要な施設については、耐震化を図っている。
- (委員)このエリアでは、ハード対策も必要であるが、災害に対して「知る」ことを、周知、徹底することも必要であり、自助努力についての事項も取り入れるべきである。
- (委員)既存の施設、今後機械化される施設の点検と更新についてはどうなのか。
- (事務局)維持管理については計画的に進めていく。
- (委員)鉄扉閉鎖などの問題については、実現可能性を十分検討した上で、非常時での具体的な対策まで踏まえた検討が必要と思われる。
高潮計画における降雨に対する安全性について、41.4mm/hrの大きな降雨が確認されているS54年台風が満潮時に来襲した場合で検証しても、OP+4.51と計画堤防高を1cm超える程度の結果となっているが、これは流域の治水施設が整備され、うまくコントロールされている結果なのか。
- (事務局)流域の治水対策は、八尾実績降雨のような大きい洪水に対して計画されたものである。今回検証の降雨によれば、現状の治水整備レベルでも貯留施設等がほとんど稼働することはない。
- (委員)流域対応などの機能については十分余裕があると考えていいのか。
ほとんど河道でもっている状況と考えていいのか。
- (事務局)潮位偏差が大きいときは降雨強度が小さいといった、過去の台風の性状を考慮した現在の高潮計画は、計画降雨を19.8mm/hrと小さく設定している。今回のS54年台風での検証は、満潮時での比較的大きな降雨を想定した危険側の検証であり、その検討結果から判断すると、現状の整備レベルでも貯留施設に、十分余裕があると考えている。
- (委員)降雨波形については一山、二山など様々なものが考えられるため、今後、いくつかのケースでの、流域の治水安全度の確認もおこなってもらいたい。
- (委員)環境整備事業における「遊歩道」が目立っているが、利用される方の年齢や性別、利用時間帯などを予測しての計画なのか。
また、都市河川の機能として、気候の緩和作用などを記載できないのか。

(事務局)遊歩道の整備については、地元の方とのワークショップなどにより利用者のニーズを聞きながら詳細の絵を描いている。

都市河川では、川自体が風の通り道となるとともに、植栽により緑陰が創出されることなどがヒートアイランド対策としての効果と考えるが、これらが抜本的な対策になるのかどうかは明確ではない。

(委員)防災船着場が非常時に、機能を発揮するためには、常時の利用が必要である。

(事務局)防災船着場は、防災時だけでなく日常も活用できるように、可能な限り賑わいのあるところを中心に整備することを考えている。

一級河川淀川水系神崎川ブロック

一級河川淀川水系神崎川ブロックの環境について以下のような意見があり、次回以降も引き続き審議することとなった。前回委員会で審議あった利水の水需要計画において補足説明を行った。また平成15年度大阪府建設事業評価委員会からの意見具申に対する対応方針について報告した。

建設事業評価について

(事務局)大阪府建設事業評価委員会で審議してきた安威川ダム建設事業については、意見具申で示された条件に基づき「事業継続」となった。ダムの三つの機能について、治水機能は、河川整備委員会で技術的側面の検討を行う。利水機能については、実績データを踏まえ水需要予測の検証・精査に着手し、平成16年中に府の方向性を明らかにする。環境対策については、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会にてマスタープランを策定していく。

これらの課題についての検討結果を評価委員会に報告し、審議するまでは、ダム本体工事には着手しないということになった。増額している事業費についても、利水機能等の精査状況を踏まえつつ、計画、設計、施工面を検討し、よりいっそうのコスト縮減に努めていく。

なお、用地買収及び代替宅地や付替道路の整備などの生活再建事業については、地権者の生活再建に支障をきたさないよう進めていく。

(委員)治水機能については技術的側面を併せて、本委員会で検討を行うことでいいのか。また利水や環境対策等は、各委員会での検討内容を包括し検討していくことでいいのか

(事務局)河川法に基づく整備計画であり、治水、利水、環境を含めた検討を行なう。

利水や環境については、各委員会での検討状況をその都度報告するとともに、本委員会としての意見等も各委員会へ報告していく。

環境について

(委員)神崎川や安威川の生態系状況は、淀川からの生物移入による影響をうけているのか。

(事務局)生物の確認種等から見ると、淀川からの生物移入が神崎川の生態系へ影響していると推測される。

(委員) 安威川の生態系について、普通日本の河川は下流ほど魚類が多く確認されるが、安威川は下流から上流へいくほど多くの魚種が確認されているのが特徴。

自然環境のデータは、現状である限りの資料を整理していただいているが、土地改変が顕著に見られる高度成長期以前からの資料収集、整理ができないかと思う。例え限られた流域だけでも調査検討を行い、自然環境の分布や変遷状況を確認する必要があると思う。こうした資料整理でないと、生物多様性についての今後の目標や計画策定への目安とするのは難しい。

環境の検討課題では、他の流域や水系でも基本的事項では「生物の生息、生育環境の向上」とか「生物が生息できる多様な環境の創出」としか記されていない。

「環境の創出」「生息環境の向上」といっても、どの生物の生息環境の向上を行うのかなど、生物の性質などを考慮した、環境の創出を行わないと、本当に生物が帰ってくるのか疑問である。

(委員) 各河川、区間の水質の環境基準点は何ヶ所あるのか。

例えば、エリア毎に環境基準点があれば、水質状況の課題が認識できると思う。

検討課題については、具体的に表すなど問題点を明確にして整理していけないか。

(事務局) 水質の環境基準点は流域に10地点ある。水質の環境基準は、ほぼ達成されている。

環境の検討課題については、エリア毎の生物の生息状況を踏まえた課題としているが、言葉だけの表現では難しい。今後は写真や絵なども用いながら、エリア毎の目標や可能性を精査していけば、検討課題が整理できていくのではと思う。

(委員) 「沿川自治体のビジョン等」というのは、どんな位置付けなのか。

(事務局) 各市、府が策定している総合計画や環境計画から、河川の整備や管理、環境に関係する部分をキーワードとしてエリア毎に示している。

(委員) 審議する案件が多く、委員会運営の時間配分では、十分な審議ができない状況である。案件を一つにするなどの対応が必要である。今回審議を予定していた治水については、次回とし、また環境についても今後ご意見等を求めていくこととする。

水資源計画について

(事務局) 水需要の予測手法、過去10か年の水需要の実績及び一般会計からの繰入について、資料に基づき、説明を行った。

利水機能については、早急に将来の水需要予測等の確認に着手し、平成16年中に府としての方向性を明らかにするとの方針を示し、3月26日に立ち上げた大阪府水道部経営・事業等評価委員会に専門部会を設置し、審議することとしている。水需要の方向性が定まった段階で、当委員会への報告を行いたいと考えている。

二級河川芦田川水系について

芦田川水系については、昨年度委員会で全体の進め方を議論した際、公開性を保ちつつ各委員の意見を個別に伺って進めていくものとして了承されており、そのことについて再度確認し、基本方針については、個別に委員より意見を伺い審議することを了承いただいた。

